年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

BT 令元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00062
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00066

BT 令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00104
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00109

BT 令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00134
イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00155

BU_n　有明海・八代海等再生事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

BV 令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00134
イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00155

算式Ⅲ

$$\frac{B \times \alpha \times 0.475}{1{,}740\text{円} \times A}$$

平成28年熊本地震による災害に係る歳入欠かん債については、$\alpha \times 0.475$ が0.750に満たないときは0.750とする。また、平成28年度において発行について同意又は許可を得た歳入欠かん債（平成28年熊本地震による災害に係るものを除く。）については、$\alpha \times 0.475$ が0.570に満たないときは0.570とする。ただし、それぞれの災害について、同意等年度ごとに算出し、合算することとする。

算式Ⅲの符号

A　測定単位の数値

B　災害対策基本法第102条第１項第１号に掲げる場合に係る経費に充てるため平成28年度以降の各年度において発行について同意又は許可を得た地方債の当該年度における元利償還金

年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

CD 令元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00062
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00066

CD 令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00104
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00109

算式Ⅲ

$$\frac{B \times \alpha \times 0.475}{1{,}770\text{円} \times A}$$

平成28年熊本地震による災害に係る歳入欠かん債については、$\alpha \times 0.475$ が0.750に満たないときは0.750とする。また、平成28年度において発行について同意又は許可を得た歳入欠かん債（平成28年熊本地震による災害に係るものを除く。）については、$\alpha \times 0.475$ が0.570に満たないときは0.570とする。

ただし、それぞれの災害について、同意等年度ごとに算出し、合算することとする。

算式Ⅲの符号

A　測定単位の数値

B　災害対策基本法第102条第１項第１号に掲げる場合に係る経費に充てるため平成28年度以降の各年度において発行について同意又は許可を得た地方債の当該年度における元利償還金